

# 絆 家系図「絆 (きずな)」

家系図セミナーを随時開催しています！！

和話輪  
家系図セミナー  
2021  
家系図の魅力を後生へ

**1月20日開催**

10代遡ると、何人のご先祖がいると思いますか？  
答えは、1,024人です。このうち、たった1人でもいなければ、あなたは今ここに存在しないのです。  
更に20代、30代遡ると・・・  
あなたのルーツについて一緒に考えてみませんか？  
講師：司法書士 門脇 紀彦  
(東京司法書士会世田谷支部長)

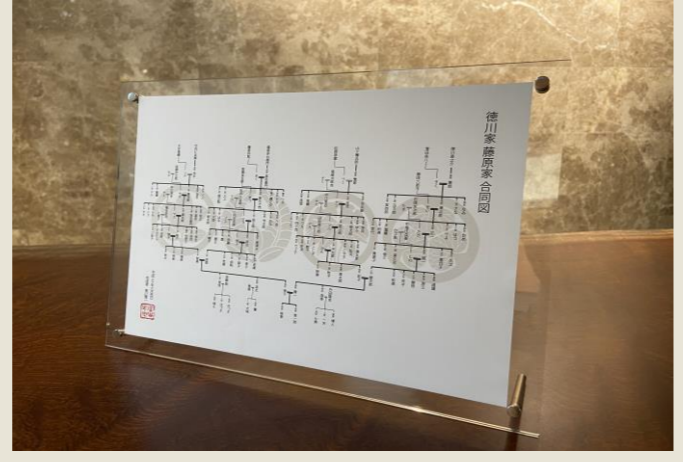
日時：1月20日(水) 14:00～15:30 懇親会  
15:30～16:00  
\*お茶とお菓子を準備しております。ごゆっくりお過ごしください。

場所：相続法務成城事務所(祖師ヶ谷大蔵駅徒歩3分)  
受講料：1,500円(お茶菓子付)  
内容：「家系図」の意義 / 戸籍が無くなる!? / 家系図作成者の作成後の心の変化  
お申込方法：下記までご連絡下さい。  
**☎03-5429-1096 / ✉info@kizuna-corp.net**

【主催】Inheritance Legal Group  
相続法務グループ  
司法書士法人 相続法務  
株式会社相続不動産コンシェルジュ  
株式会社絆コーポレーション  
東京都世田谷区祖師谷3-4-7伊地智ビル1階



2020年11月26日の開催風景



A4アクリルフレーム式の家系図 ご好評をいただいております。

## 相続法務グループ

2020年 年末号

# のり通信

不動産・相続の真の情報をお届けします

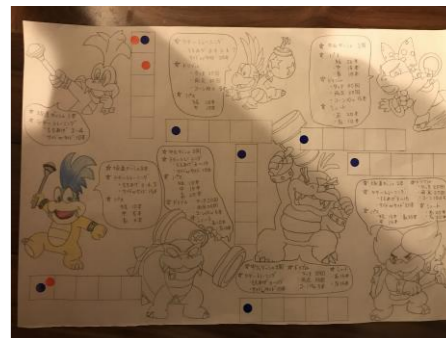


【西の空の輝く満月】  
毎朝5時から小学2年の息子とサッカーの練習をしています。  
きっかけは、9月22日に息子の試合を見に行った事から。今まではあまり練習なども見に行っていなかったのですが、私の息子が20数人いるメンバーの中で“ダントツ”で下手だったのです。



お情けで試合に出させてもらっているのですが、それでも笑顔でボールを追いかけている姿を見て、「これは親の責任だな」と。  
大きくなってからは本人が考えて練習すると思いますが、まだそこまでの年齢ではない。うまい子はみんな、親がコーチとしてクラブの練習に参加しているのです。そこで一念発起。

YouTubeで練習方法の研究して、練習メニューを作りました。それを見ていた妻が、息子の好きなマリオのキャラクターを描いてくれました。すると息子が俄然やる気になり、毎朝そのメニューを必死にやるようになったのです。今まで何度「練習しなさい！」と言っても、全く聞かなかったのに、見違えるようになりました。親がちゃんと気持ちをかけてあげれば、子どもはそれを感じるのですね。その成果が早速結果に。



11月の対外試合で初ゴールを決めたのです！！その映像を見て、妻と嬉し涙。家で祝杯をあげました。きれいなゴールではなかったものの、門脇家にとってはプレミアムなゴール。  
朝5時から毎朝2時間の練習は、冬の時期には大変ですが息子との貴重な対話の時間になり、そんな親子の姿を、西の空から満月が照らしてくれていました。



相続法務グループ代表司法書士  
東京司法書士会世田谷支部支部長  
門脇 紀彦

家系図「絆」についての詳細はWebサイトをご覧ください。  
また、資料を無料にて贈呈中です。詳しくは



## 相続法務グループ

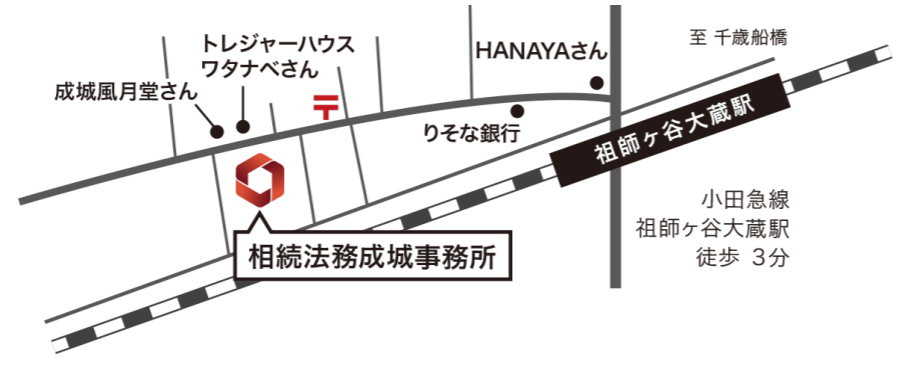
司法書士法人 相続法務  
株式会社相続不動産コンシェルジュ  
株式会社絆コーポレーション

東京都世田谷区祖師谷3-4-7  
伊地智ビル1階

☎ 03-5429-1096

Email contact@nk-js.net

Web http://nk-js.net





【事務所からのご案内】

● 大歓迎 通りすがりのご来訪

毎年年末が近くなると、税金のことや以前からお悩みだったことの解決を求めて、「税理士事務所ですか?」「弁護士事務所ですか?」と通りすがりに弊所を訪問してくださる方が多くなります。正解は司法書士事務所です。相続を専門に祖師谷で14年目を迎えております。

どこに相談したらいいのか分からないことがありましたら、まずは司法書士法人相続法務にいらしてください。

抱えておられる問題をうかがって、速やかな解決に向かってサポートを行えます。

しかるべき専門家をご紹介できるのも各分野に太いパイプを持つ弊所の強みです。



株式会社相続不動産コンシェルジュ

最近不動産売却の相談で、登記記録を確認すると先代や先々代の名義のままになっていて、すぐに売却出来ないケースが多いです。

固定資産税の納税通知の宛名が自分になっているから大丈夫!と思っても実は不動産の名義は変わっていないケースも良くあります。

年末に向けて、所有不動産の登記名義を再度確認してみてください。

代表取締役 岸 伸明

当事務所にて  
あなたのお悩み解決します



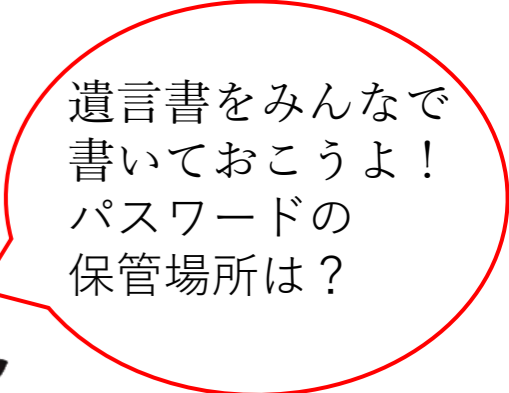
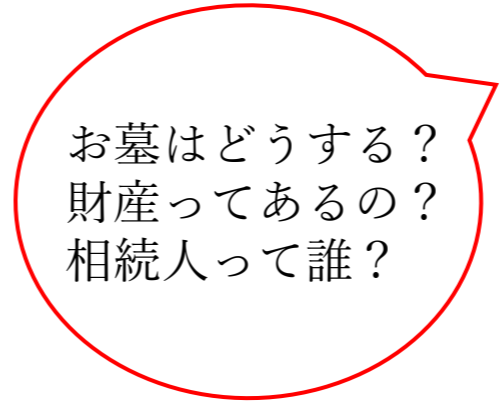
【健康だからこそ年末年始は終活のチャンスです】

突然ですが、あなたのご自分のお墓をお持ちですか? 特にご長男以外の場合は、気になる年齢になっても健康状態が良いとまだ用意をしていない方が多いように思います。実は、お子様たちも親御さんのお墓について聞きたくても聞けないとお悩みの方が多いためです。

コロナ禍の今、思いもよらない事態が起こる時代となってしまったことは、考え方によっては伝えにくかったことを伝えるチャンスだと思います。

この機会に親御さんのほうから終活について、お子さんやご親族と話してみてもいかがでしょうか?

健康なうちに話しておくことが“争続”を招かないための大切なポイントです!



● 終活のことこそ、弊所にお気軽にご相談ください。

毎月無料相談会開催中! 次回は 12月18日 (金) 1月15日 (金)

お申し込みはホームページもしくは直接お電話にてお願いします。

http://www.nk-js.net/ ☎ 03-5429-1096